

令和5年8月31日

令和5年度日本学生支援機構貸与奨学生(二次採用)の申請について

1. 申請資格

経済的理由により修学困難な者

※冊子「高等専門学校在学中に奨学金を希望する皆さんへ」(P.9)を確認ください。

※第二種奨学金については4年生以上であること

(1～3年生については第一種のみ申請可能です。)

2. 申請申出期限 9月15日(金)【期限厳守】 申出先 学生課学生支援係

受付時間:平日 午前8時30分～午後5時00分(12:05～12:50窓口休止)

申請申出方法 窓口または電話(0773-62-8882)

※申請の申出をした学生にマイナンバー提出書を配付します。

(原則9月18日(月)窓口手交)

3. 申請期限 9月20日(水)【期限厳守】

(受付時間平日 午前8時30分～午後5時00分 提出先 学生課学生支援係)

※申請後、9月28日(木

)までにスカラネット入力(インターネットでの手続き)が必要です。

4. 担任・専攻科コース長面接

申込みをした学生は学級担任(専攻科生は専攻科コース長)の指示に従い、必ず面接を受けること。(面接日時は改めて設定します。)

5. 申請書類

| 書類             | 概要   | 提出先                              |  |
|----------------|--|----------------------------------|--|
| 確認書兼同意書        | [貸与奨学金]確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書(第一種・第二種同一)<br>(「高等専門学校に在学中の奨学金を希望する皆さんへ」へ綴じ込み)  | 学生課<br>学生支援係<br>【締切】<br>9月20日(水) |  |
| スカラネット下書き用紙    | 2023年度スカラネット入力下書き用紙(高等専門学校)  |                                  |  |
| 該当者のみ          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「収入に関する証明書類」⇒30～33ページ参照</li> <li>・「特別控除に関する証明書類」⇒37ページ参照</li> <li>・「在留資格及び在留期間が明記されている証明書類」⇒9ページ参照</li> <li>・「社会的養護を必要とする者であることを証明する書類」⇒32～33ページ参照</li> <li>・「その他学校が指定する書類」⇒在学証明書</li> </ul> |                                  |  |
| スカラネットでの申し込み入力 | 交付された識別番号(ユーザID・パスワード)から、「スカラネット下書き用紙」をもとに入力を行う<br>(申請書類提出後に識別番号を交付します。)   | スカラネット<br>【締切】<br>9月28日(木)       |  |
| マイナンバー提出書類     | マイナンバー提出書  | 機構がマイナンバー及び地方税情報を利用すること等に同意する書類  | 専用の封筒で郵便局の窓口から簡易書留によりJASSOへ直接郵送<br>【締切】<br>30日(土)必着<br>スカラネット入力後、1週間以内 |
|                | 番号確認書類   | 申込者本人及び生計維持者のマイナンバーが記載された書類      |  |
|                | 身元確認書類   | 申込者本人の身分証明書類                     |  |

※マイナンバー提出書類は学生支援係で交付いたします。

## 日本学生支援機構奨学金申込書類について

### ① 〔貸与奨学金〕確認書兼個人情報取扱いに関する同意書（第一種・第二種同一）

必ず各自が記入してください。

本科生は「学部・課程・分野」欄は空欄で「学科・専攻・研究科」欄に学科名を、専攻科生は「学部・課程・分野」欄に総合システム工学専攻、「学科・専攻・研究科」欄にコース名を記入してください。

### ② 2023年度スカラネット入力下書き用紙（高等専門学校）

別添「2023年度在学者用 貸与奨学金案内（高等専門学校） 高等専門学校在学中に奨学金を希望する皆さんへ」をよく読んで用紙に直接記入してください。

最後に、記入漏れがないか、奨学金の振込口座名義が学生本人のものになっているか等を確認してください。

### ③ 収入状況の確認

生計維持者の収入状況に関する情報は、原則マイナンバーにより取得しますが、状況によって別途収入に関する証明書類の提出が必要になります。

マイナンバー提出書類以外に別途提出が必要となる証明書類については、「高等専門学校在学中に奨学金を希望する皆さんへ」30～33ページを参照してください。また、不明な点がある場合は、早めに学生支援係まで問い合わせてください。

### ④ その他、家庭の事情により必要な証明書

特別控除の事情に該当する場合は、必要な書類を提出してください。家計の算出の際に所得から控除を受けることができます。

特別控除については「高等専門学校在学中に奨学金を希望する皆さんへ」37ページを参照してください。

また、兄弟姉妹が高等学校・高等専門学校（本校をのぞく）・大学・専修学校・大学院に在学している場合は、該当者の在学証明書を提出してください。

- 2017年度以降の入学者かつ第一種奨学金希望者のうち、案内冊子10ページの学力基準の②で希望する人は11ページの注3、4および案内冊子33ページ囲み部分を参照のうえ、書類を提出してください。

※ 発行先の事情により申請期限内に提出できない書類がある場合も、提出可能な書類については必ず期限内に提出し、未提出書類についてはその旨を申請書類に付記するか、申請時に申告してください。

## ———第二種奨学金（有利子貸与）について———

第二種奨学金の対象は本科4・5年生及び専攻科生です。第一種奨学金との同時申請も可能ですが、貸与額が多くなりますので、返還時のことをよく考え、保護者と相談のうえ、申請してください。

※第二種奨学金については給付奨学金受給による貸与月額の調整はありません。

- 第二種奨学金の申請方法について
  - 1. 第二種奨学金のみを希望する。
  - 2. 【併願】第一種奨学金（無利子貸与）が不採用の場合、第二種奨学金を希望する。
  - 3. 【併用貸与】第一種奨学金と第二種奨学金の同時貸与を希望する。

【書類提出・問い合わせ先】  
舞鶴工業高等専門学校 学生課学生支援係  
電話 0773-62-8882